

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2010-529038(P2010-529038A)
 【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)
 【年通号数】公開・登録公報2010-034
 【出願番号】特願2010-510505(P2010-510505)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4709 (2006.01)
 A 6 1 K 31/497 (2006.01)
 A 6 1 P 35/02 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)
 A 6 1 K 31/506 (2006.01)
 C 0 7 D 215/54 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4709
 A 6 1 K 31/497
 A 6 1 P 35/02
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 A 6 1 K 45/00
 A 6 1 K 31/506
 A 6 1 P 43/00 1 2 1
 C 0 7 D 215/54

【誤訳訂正書】
 【提出日】平成27年11月24日(2015.11.24)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0002
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【0002】

(発明の背景)

イマチニブは、商品名グリベック(GleevecおよびGlivec)の下で販売されており、多くの患者がほぼ90%の5年生存率を達成するのを助けることによって、慢性骨髄性白血病の処置をまず間違いなく変容させてきた。イマチニブ(商品名グリベック(GleevecおよびGlivec)の下で販売されている)に関する患者の部分集合は、チロシンキナーゼにおけるbcrabl変異がしばしば原因で、上記薬物に対する耐性を発生させる。イマチニブでの処置は、上記薬物が、上記チロシンキナーゼタンパク質「BcrAbl」(白血病に特徴的な異常な白血球の過剰増殖を駆動する異常タンパク質)をブロックするので、慢性骨髄性白血病(CML)を有する患者に、ほぼ90%の5年生存率を経験させることを可能にした。しかし、多くの患者は、最終的にはこの処置に対する耐性を発生させてしまう。なぜなら、彼らの癌細胞は、変異および適応することができ、彼らの疾患を再発させてしまうからである。

【誤訳訂正2】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0061
 【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0061】

公知の B c r A b l 耐性関連変異を有するイマチニブ耐性ヒト被験体の処置の結果を、表 1 に示す。合計 66 名のイマチニブに耐性の患者を、個々の被験体あたり 1 週間～1 年超の間で変化する期間にわたって、S K I - 6 0 6 で処置した。これら 66 名の患者のうち、42 名は、イマチニブ耐性と関連することが公知の 1 つ以上の変異を有していた。さらに、上記公知の耐性関連変異うちの 1 つを有さないいくつかの患者はまた、処置に都合良く応答した。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0086

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0086】

図 1 は、患者の血液学適応答および細胞遺伝学的応答を数 (N) および % によって示し、慢性白血病と進行性白血病との間で鑑別した。